

平成十八年六月二十二日受領
答弁第三七五号

内閣衆質一六四第三七五号

平成十八年六月二十二日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員高井美穂君提出特殊出生率の低下に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員高井美穂君提出特殊出生率の低下に関する質問に対する答弁書

一について

年金の財政見通し等について、長期的な合計特殊出生率の低下は大きな影響を与え得るが、短期的な合計特殊出生率の低下は大きな影響を与えるものではないと考えている。

二及び三について

平成十七年人口動態統計月報年計（概数）の概況における平成十七年の合計特殊出生率は、一・二五であり、国立社会保障・人口問題研究所（以下「研究所」という。）が取りまとめた「日本の将来推計人口（平成十四年一月推計）」の中位推計の平成十七年における合計特殊出生率一・三一より低く、低位推計の合計特殊出生率一・二二より高い。

四について

人口動態統計の出生や死亡等のデータは、研究所が取りまとめる「日本の将来推計人口」の推計作業において用いる実績値の一つである。

合計特殊出生率一・二五の場合における二〇五〇年及び二二〇〇年の人口については、現時点では、推

計していないため、お示しすることはできない。

五について

研究所のホームページに掲載されている「小地域簡易将来人口推計システム」は、平成七年から平成十二年までの間の死亡、人口移動の変化が将来も一定であるという仮定を置いた簡易な推計方法によるものであるため、長期の推計には適していないと考えており、お尋ねについてお答えすることは差し控えたい。